

伐採した樹木を無償配布します

阿賀川河川事務所では、河川管理の一つとして河道内の樹木伐採を行っています。このたび、伐木作業で発生した伐木材について、地域の皆様に無償配布する機会を設けましたので、お知らせ致します。

記

伐木材の配布にあたっては、下記の日時において実施します。
配布を希望する方につきましては、別紙記載の配布箇所をご確認の上、
下記の配布期間・配布時間において配布箇所までお越し下さい。

○下雨屋地先（阿賀川右岸側）

配布期間：令和7年1月30日（木）～2月28日（金）

配布時間：午前9時～午後4時

配布については、伐採木が無くなり次第終了とさせていただきます。



配布予定の伐採木

〈提供にあたっての注意点〉

- ・ 配布する伐採木は薪として使用するものとし、きのこの原木には使用しないでください。
- ・ 積込、運搬時の事故については、各自の責任とさせていただきます。
- ・ 直径 15cm 以上の伐採木は 30cm 以下に小割りしてあります。
- ・ 持ち込む車両は、普通（軽）乗用車または最大積載量 1 t までの貨物車程度として下さい。
- ・ 配布する伐採木は私的使用で利用されることを想定しており、営利目的で使用することはできません。営利目的の方への伐採木の配布は行いませんので予めご了承ください。

問い合わせ先：国土交通省 北陸地方整備局 阿賀川河川事務所
工務課：0242-26-6489

別紙

■配布場所：阿賀川右岸 会津若松市大戸町雨屋地先

■進入方法：県道23号から広域農道を通り、広域農道より配布場所へ進入して下さい。

■注意事項：工事稼働中につき、ダンプ等の大型車が通ります。ダンプの安全走行のため、誘導員が配置されています。ダンプの支障がない範囲に停車して下さい。

■案内図

